

刑事事件

事案の概要

男性 会社員

相談者は、店内で女性従業員のおしりを触ったことで、警察に通報されました。逮捕されることはありませんでしたが、女性が被害届を提出しました。取り調べを担当した刑事からは、「罰金になることはないから安心していい」などと言われていましたが、担当検事からは「示談しないなら罰金見込み」であることを告げられ、心配になって弁護士に相談することになりました。

解決結果

被害者との間で被害弁償の協議を重ね、30万円を支払うことで示談が成立しました。

その後示談を交わした旨を担当検事に報告し、不起訴にして欲しい旨の意見書を送付したところ、不起訴処分となりました。

担当弁護士からひとこと

被害者と相応の金額で示談ができているかどうかは、刑事処分を決める上で極めて大きな事情となります。

加害者側の代理人ではありますが、被害者の言葉にも耳を傾けつつ、誠意を持って交渉に当たることで、被害者の処罰感情が和らぎ、示談がまとまることもあります。